

松島町教育委員議事録（9月定例会）

- 1 招集月日 平成29年9月29日（金曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員

4 説明のため出席した者

本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、佐々木弘子中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、千葉知道スポーツ振興センター所長兼B&G海洋センター所長、小岩輝学校教育班主事

5 議事日程

1. 開会 平成29年9月29日（金曜日）午前10時 開会
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名
4. 報告事項
 - (1) 議会第3回定例会（9月）報告
 - (2) 一般事務報告
 - (3) 教育長報告
 - (4) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果報告
5. 協議
 - (1) 平成29年10月定例会について
日程案：平成29年10月27日（金）午前10時 松島町役場3階 301会議室
6. その他
 - (1) にかほ市との公開授業研究会視察について
 - (2) 第二小学校・第一幼稚園視察について
日程案：平成29年10月27日（金）午前8時45分 松島町役場集合
7. 閉会 平成29年9月29日（金曜日）午後0時10分 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時

〔内海教育長〕教育委員の皆さん、おはようございます。

順調に2学期、長い学期、充実の学期がスタートしたと思っております。

幼稚園では明日、第一幼稚園、第五幼稚園の運動会。それから、小学校においては指導主事訪問、まさに今日の午後、第一小学校が指導主事訪問。前は第二小学校、その前が第五小学校ということで、指導主事訪問は順調に行われております。あと、中学校は新人戦とかもありますね。明日からです。10月1日から、明日、明後日、新人戦ということで、私のほうにも要項が来ました。一生懸命子どもたち、おかげさまで松島の子どもたち、頑張っているのではないかと考えております。

そういう中、昨日、2、3日前も地震が起きました。ふと子どもの安全を考えると、気楽に構えていられないと思っております。緊急対応については、課長、次長とかと詰めながら、登校前だったら待機をかけるというような形で進めているところでございます。そして、待機をかける。ただし、登校中、下校中、そのときにJアラートが鳴ったらどうするかというのも教育委員会で案を示し、あと学校で対応してもらうというような形で持っていております。

ただ、学校によっては、大きな建物の陰に隠れるといっても大きな建物自体がないですから、学校に戻るとか家に帰るとような案が出たとしても、悩ましいのはわずか15分ぐらいのお話です。ミサイルが発射されたというときから、落下するまで。その間の対応の仕方を考えていかなければならないと。そして、これは学校や教育委員会だけ考えてこのときはこうしろあしろって言っても詮無いことで、保護者も巻き込んで、保護者にもこういうときにどういうふうなお話し合いをしているのか、子どもにどう伝えているのかというようなことも考えてもらいながら、学校、教育委員会、保護者で、緊急対応を考えていきたいと思っております。

悩ましいのは、第二小学校のバス通学の件でございます。バス通学の途中にJアラートが鳴ったらどうするか。県の指針ではバスを停めてすぐ降ろすとなっているんですが、本当にそれがいいのかどうかもう一回検討する必要があるという話を今しているところでございます。

11月5日、防災の日が制定されました。初めての幼稚園、小学校、中学校が入った、町を挙げての防災の日なので、そのイベントというか、避難訓練に参加しながらいろいろな、地震のこと、大雪や地震のこと、台風のこと、津波のこと、それぞれのJアラートのこと、そういうのも少しずつ季節ごと、時間ごと、平日の夜、土日祝日のときのこととかっていうのを詰めていく必要があるのではないかと思いつつ、これもゆっくり構えていられないので、できるだけ早くスピード感をもって対応していきたいと考えているところです。

話が長くなりましたが、子どもたちにおいては元気にやっているということで、周りのほうが考えなければならぬことがたくさんあるというお話でまとめさせていただきます。よろしくお願ひします。

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って)承認

3. 議事録の署名委員の指名

鈴木委員及び赤間委員を指名

4. 報告事項

(1) 議会第3回定例会(9月)報告

〔内海教育長〕これは、本間次長からお話ししてもらいます。

〔本間次長〕それでは、4ページをお開きいただきたいと思ひます。

9月の議会定例会におきまして、後藤良郎議員から一般質問が、教育委員会所管の部分についてございました。「再度、小・中学校入学支援事業について問う」ということで、平成27年の6月議会の一般質問でもご質問いただいていたものでございます。

質問要旨につきましては、ご覧いただきたいと思ひます。

まず、「平成29年度、本町の小・中学校の新入学者数はどれ位か」ということにつきましてありました。

今年の入学生は、小学校93人、中学校104人であるというお答えを、課長から申し上げております。

2番目の、「教育にかかる親御さんの経済的負担を軽減するためにも、近隣の自治体で実施してる少子化対策の一つとして、小・中学校の新入生に運動着を無料で支給する「小・中学校支援事業」について、本町において

も実施すべきと考えるが再度、町長の所見を伺いたい」ということでのご質問であります。

以前、平成27年の6月の議会のときには、8月に町長選挙が予定されておりましたので、当時の大橋町長の回答では、今ここで自分たちがやるとかやらないとか申し上げることはできないということで答弁をしております、後藤議員もそういう事情であれば分かったということでの回答のやりとりだったと思います。今回、町長としての答弁といたしまして、子育て支援の対策として、子ども医療費の助成制度を18歳まで拡大している。子ども医療費ももう3,000万円に増えているということで、あと準要保護児童生徒の新入学学用品も増額している。それから、さらに第3子以降の子が小学校入学した際、3万円を祝い金として支給し、学用品の購入に伴う経済的負担の軽減を図っているということで、全体に行き渡る方法で今後精査していくという答弁をしております。

さらに、教育長としての考えはどうかという再質問がありまして、教育長からも町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、約1,200名のお子さんの保育や学習が滞りなく行われるよう、町内のバランス、優先順位などを踏まえながら教材や備品の充実、修繕などに力を注いでいきたいと回答しております。

議員も、今後前向きに取り組んでほしいということでの質疑応答で終わっております。

あと、決算につきましては各班長からご報告させていただきます。

それでは、学校教育班をちょっと飛ばしまして、学校給食センターからご説明させていただきたいと思っております。〔赤間所長〕給食センターにつきましては、議員から、給食のアレルギーについてということで、例年質問があること、また同じ質問だったんですけれども、アレルギー食の対応についてということで、除去食があるかどうか、さらに対応等はどのようにしているかという質問がございました。

こちらにつきましては、アレルギー対応の給食は作っていないこと、設備がないこととお話しいたしまして、なお教育長からは、中にはエピペンが必要なお子さんもいるということで、保護者と面談し、学校担当教諭及び栄養士などがきめ細やかな対応をとっていることの説明をさせていただきました。

あとは、ちまたで今話題になっております感染性のもので、0157とかそういったものについての対応としまして、給食センターの危機管理がどうなっているかというご質問がございました。万が一そういった事象が発生した場合の対応、また委託業者との契約、補償はどうなっているかというご質問がございました。

こちらのセンターとしましては、まず衛生管理をチェックしてやっていることと、マニュアルに沿ってやっていることと併せまして、委託業者と契約内容について、損害賠償の項目を設けておりますと。万が一その責務によらない場合につきましては、管理責任のある町が加入します全国町村会総合賠償保障保険というのがございまして、そちらで対応していきますと回答させていただきました。万が一発生した場合の原因についてというか、そういうところにつきましては、食品衛生管理の元となっております宮城県、それから塩釜保健所等のご指導を仰ぎながら対応していきますという回答をさせていただきました。

議員からは、蔓延拡大と、最悪の場合は本当に死に至るような場合もございますので、その辺の注意徹底とか管理につきましては、なお一層努力してほしいというご意見がありました。

以上でございます。

〔石川班長〕引き続きまして、生涯学習班所管の社会教育総務費、文化財保護費につきましてはの質問事項についてご説明させていただきたいと思っております。

文化財保護費のほうで1点のみ質疑がございまして、町指定の文化財に木製標柱が立っておりますが、かなり木製なので経年劣化しているものがあって、そちらを年スパンで更新を計画しているのかという質問がございました。

回答としましては、具体的に何年というスパンはないのですが、もう腐っていて危ないようなものであれば随時パトロールをしながら更新していきたいという旨を回答させていただいているところでございます。

生涯学習班につきましては以上です。

〔佐々木館長〕続きまして、中央公民館所管関係ですが、中央公民館費、文化観光交流館費、勤労青少年ホーム、それから町民の森、そして地域交流センターでのご質問については、まずは文化観光交流館のイベント事業費なのですが、やはり当初報償費として600万円近くかけてイベント事業を実施したわけですが、それに対して費用対効果といいますか、人数がさほど入らなかった、収入がさほど入っていないのではないかとご指摘がございました。

それらは、何年か、平成25年の9月にオープンして以来、いろいろと東京の芸団協と積み重ねてきた事業ではありますが、そのときそのときで私どものほうでもテーマを組みまして、青少年向け、また民謡とか、ある程度バランスを取りながら音楽にしてもやってきているわけなのですが、昨年の場合、出演されるニホンジンプロジェクトという若者層に人気の地元宮城県内で活躍されているアーティストなのですが、入場料1,000円をお願いしたいという要望などもありまして、若者でも入りやすい比較的低い金額での設定でした。その分、見込んでい

た分よりは低くなってしまったと。そういった事情もあります。その辺は私からある程度かいつまんで事情を説明し、今後ともいろいろな年齢層の方に合わせて、その辺は工夫してやっていきたいと考えているとお答え申し上げました。

それから、町民の森のセンターロジも、大分年数が経っているものですから傷んできているところもあると聞いているがというご質問もありました。

その辺も、今年7月から8月にかけて長期総合計画のヒアリングの中でちょっと直していただけないかというステップも踏んでおりますということで、回答を申し上げます。

特に全体の中では指摘事項というのはございませんでした。

以上でございます。

〔千葉所長〕スポーツ振興センター、海洋センター所管では1件の質問がありました。

内容につきましては、パークゴルフ場の建設について。

回答といたしましては、建設には広大な敷地の確保、それから多額の造成、維持管理費がかかりますので、周辺の状況を見ながら長い目で考えていきたいと回答しております。それについて、また改めて議員から質問はありませんでした。

以上です。

〔本間次長〕学校教育班につきましては、教職員の時間外について、半数以上が80時間を超えるという実態だが今後の対策はというご質問がございました。

部活動においては、土日いずれかと月曜日は休みとする。それから、ノー残業デーの徹底などを指示しており、改善の兆しが少しずつ見えてきている。教職員だけでなく、子どもたちに負担がかからないように注意したいということでお答えしております。

あと、就学援助費につきましても、不用額が結構ございましたので、その点について指摘がございました。

理由としては、昨年度の人数に1名ずつプラスして計上しておりますが、その年度によって人数に変動があるということで回答を申し上げます。

それから、学力向上対策として教職員等の研修会やにかほ市との教育交流を実施しているが、松島町の学力レベルはどうかというご質問がありました。

全国から見て、小学校では数ポイント下回り、中学校では上回っていて、指導力向上プログラムを3年間続けてきて効果が出始めてきていると思っているということでお答えしております。

あと、学び支援事業の実施により家庭学習の習慣化につながっているとのことだが、各学校についてはどうかということのご質問がありました。

二小では帰宅バスを待つ間に学習したり、五小では前回の学力状況調査ですばらしい実績を残しているなど、効果を感じている。しかし、自宅で宿題をしなくなるのがないよう学び支援の先生と授業の進め方などを協議していきたいとお答えをいたしました。

それから、英語についてのご質問もありまして、ALTの増員、子ども英語ガイドの参加など、松島町の教育は英語を取り入れるようにしていきたいと答えております。

委員からも、英語ガイドのように町の教育委員会でもさまざまな英語の授業を検討してほしい。英語必修化に向け、子どもたちの英語学習の手助けをしてほしいという要望なども伺っております。

以上です。

(2) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

〔赤間所長〕行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

〔石川班長〕生涯学習班関連の行事報告及び行事予定を説明

〔佐々木館長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

〔千葉所長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

(休憩：11時17分)

(再開：11時22分)

(3) 教育長報告

〔内海教育長〕私の報告は簡単です。この後お話しさせていただきますが、細かい指導はどういうことをやっているのかということで、あとは私のほかに課長からもお話しをさせていただいて、私が大まか、課長が細かい部分というのをちょっと一回知っていただいたほうがいいのではないかと思います、課長にもお話しさせたいと思っております。

校長会については、学習面、指導力向上プログラム、これは10月、11月に公開に向けてきちんとやってということでございます。

それから、授業評価の活用ということで、授業評価といっても子どもに評価してもらうか、評価表を普段のほうの常としてくださいということで、今いる先生が発問したのは本当に分かったのかとか、そういうのをやっていただければということを示しました。

それから、道徳の教科化に向けては順調に準備をさせていただいているところです。

英語の教科化については、先ほど瀬野尾委員からもご指摘があったように、部分も踏まえてしっかり準備して対応したいと思っております。

服務関係については、長時間の解消については具体的に数字を減らすということを示してくださいと校長に厳しく言っております。それと同時に、子どもがかわいそうですと、こんなにするのでは、それも踏まえて、どちらも大切なので、子どもも先生方も両方視野に入れながら取り組んでくださいということをおっしゃっています。

そのほか、先ほどお話しした11月5日の町民防災の日でございます。これをうまく活用して、今まで町と学校、連携不足だったところ、例えば避難所になったときに、簡単にいうとどちらが体育館覇権だというみたいな形も含めて、細かいことも含めて対応していきたいと思っております。

Jアラートについては、この冒頭の挨拶でもお話ししましたが、20ページをご覧ください。

高校教育課から、このような判断基準が示されました。21ページも。

22ページ、一体領海ってどのぐらいなのかと、22ページをご覧ください。

こうやって調べてみると、領海、接続水域、排他的経済水域っていろいろ出ていますけれども、こういうふうになっているんだって初めて知りました。

そういうわけで、それを踏まえて25ページをご覧ください。

教育委員会から北朝鮮による弾道ミサイルについて対応をお示ししております。

これが完成形ではないのですが、あと今度具体的に、完成形ではないといっても拘束力は持つのですけれども、さらにわかりやすいように表にして対応していきたいということをお示しに作成してもらっているところです。

手短ですが、あとご質問いただくという形にして、課長の指示は一体どんなものかということをお示したいと思っております。

27ページから、課長、お願いします。

〔三浦課長〕それでは、Jアラートにつきまして、25ページの件、もう少し報告をさせていただきます。

県のスポーツ健康課から9月12日に通知があって、県ではこうしますと、これをご参考に、あとは各市町村の教育委員会に対応してくださいという通知が来たわけです。いち早く、本町といたしましても9月21日に通知を出したわけです。

県からの資料では、先程の別紙2、20ページの別紙2、日本の領海外に落下したら通常で、領土・領海に落下したら臨時休業という大きな区分けをやったんですが、委員会としてはちょっと疑問点もあると。

例えば、その領海というのが、教育長が示したように12海里なんです。12海里というと20キロ程度なんです。例えば、宮城県の上を通過して金華山沖の20キロのところ、25キロに落下したと。それで通常登校なのかということがあったので、それを含めて25ページでは、宮城県上空を通過して宮城県沖等に落下した場合はということで、25ページの1の(2)の但し書きのところ、宮城県上空を通過した場合には臨時休業もあり得ますということをつけ加えて、町としてちょっと判断を付け加えたところです。県ではそういうこともやはり含めて、本県の方向に発射されたらやはりとかというのが後で修正が出ているようでした。そういう意味では、いち早く対応できたかと思っております。

2番の緊急情報が出たときにはということで、まずそこに(2)にも示したように、園児・児童・生徒が登校前、とにかく何も連絡がなくても自宅待機をしてくれということで、これは事前指導を徹底しておりました。つまり、あるいは何も連絡がない、メールがない、ではちょっとやはり学校があるし登校しようかということにならないように、あらかじめ緊急情報が発表・発令されたらまずは自宅待機と学校に事前指導をしておるところです。その後、登校かあるいは自宅待機あるいは遅れて始業というような指示、連絡をするということになります。保護者が松島町安全安心メールに登録、ほぼ、学校によっては100%ということなんです、ただ登録しているか

らといって安心はできませんので、電話連絡あるいは今後町の防災無線で、例えば登校途中でうづくまっている子どもがもう安心だと、あるいはもう今日は学校遅れるからと、そういう連絡も都度検討していきたいと、早急に総務と検討していきたいと思っていますところ。

あと、その26ページ等には職員配置、3番のところに職員配置どうこうということで、教育委員会、園長会、校長会での電話連絡、電子メールということで、各個に連絡を取り合えるというふうにしました。これも、4月当初すぐに校長、園長のメールアドレス、個人メールアドレスを収集して、すぐに連絡を取れる体制というので考えておったんですが、それだけではちょっと不足だろうということで、教育委員会専用のnopaメールという枠もございましたので、今のところ教育課の職員すべて登録をしたところ。教育委員の皆様にも、教育委員会でどういう対応をするのかとか、非常時に何もつながらないときにnopaメールが教育委員の方々にも配信をしながら、我々の動きというのを知っていただくということも必要なかと思っておりますので、後で登録の案内をさせていただきたいと思っております。

今後、構成員、主任、主幹を集めて、やはりミサイル対応だけではないんです、危機管理は。自然災害についても例えば、震度5弱以上の地震が起きたときに、同じようにやはり自宅待機、子どもは登校しないで自宅待機というのを徹底するであるとか、そこら辺がまだ未徹底な部分もありましたので、地震、あとは津波警報、あるいは大雨などによる特別警報もございます。それについても早急に対応していきたいと思っていますところ。

27ページからは校長会ということですので、主なところだけちょっとお話をします。

服務管理ということで、近いところでは隣町になるんでしょうか、中学校の教員が着服というような、運動着、男子の柔道着の着服というのがありました。あるいは県内で小学校の講師がUSB、個人情報の入ったUSBを紛失したということもございました。そういうことで、事あるごとに注意をしたということ。別に通知も出していません。USBは、基本的には本町では個人情報は持ち出さないと、校内のパソコンにおける共有フォルダでの管理だけだということ話をしています。

あと、コンプライアンスチェックということで、各教諭あとは校長からも個別にコンプライアンスチェックを、ここがきちんと直っているかみたいな、新たなこれに後ろめたいことはないですかみたいなチェックが。中にはBを書いてくる校長先生方もいらっしゃるしまして、校長先生方にはすべてAでお願いしたい、Aが普通なのではないですかという話をさせていただいたところ。

(5) 11月5日の防災訓練につきましては、別紙ありませんけれども、各学校9時に一応震度6強、そして大津波警報、宮城県沖地震という町の想定でございます。9時に発報というか、そういう想定でございます。それに合わせて町内の保育所もやると思いますが、幼稚園、小学校、中学校については、そのところに合わせてシェイクアウトと呼ばれる1分間の、まず身の安全を守る、特に頭部、これを教室にいる子どもについては教室の机の中にもぐるというのを1分間やると。あるいは、わざと今回は体育館あるいは特別教室というふうに散らしてくれと指示をしています。全員が普通教室にいればただ机にもぐるだけの動作になってしまいますので、そういう意味で校庭にいるクラス、あるいは音楽室にいるクラス、理科室にいるクラス、どこにどうシェイクアウトするのかということを実際的に訓練する場を1コマ、まず9時からの、第1時間目となります。2コマ目は、防災に関する振り返りをしながら防災教育を進めていただくと。あと残りの3時間目、4時間目については各学校の裁量で任せています。いずれにしてもお昼までは授業をするということで、6日に振り替え休業日を設定していただいているところ。これについても10月10日、各課から計画が上がってきますので、その後防災主幹と主任で検討をしていきたいと思っております。

(6) 学校ホームページというのを、これは瀬野尾委員にお話をしましたけれども、今後作成していきたいと思っております。

あとは、2の(1)、11月1日、指導力向上プログラム第1弾、松島中学校があります。後日委員の皆様にもご案内を申し上げます。裏面です。

まつしま子どもケアハウス、3番(1)の①です。やっと工事業者が決まりました。10月頭からいよいよ壁の塗装工事等が始まります。よろしくお祈りします。

あとは、ケース会議ということで②がありました。これは、第一小学校の6年生の男の子についていわゆるケース会議をしていく、家庭的なネグレクトの疑いあるいは貧困的な問題ということで決裁をもらっています。

(2)は道徳の教科化ということで、第3回研修会についてです。

4番、コンピュータの更新というのが、5年ごと、各学校5年リースがありまして、今年第一小学校が当たり年になったものですから、第一小学校の校務用コンピュータの更新がありました。今回は指導要綱の第2号の様式2のほうも、成績もコンピュータで作るようにソフトを入れていくと。来年は第二小学校、その次は第五小学校、その次は中学校ということで、随時更新をかけていきたいと思っております。

そのほかご覧ください。以上です。

- (4) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果報告
三浦課長から報告

5. 協議

- (1) 平成29年10月定例会について
平成29年10月27日金曜日、午前10時から役場3階の301会議室で予定

6. その他

- (1) にかほ市との公開授業研究会視察について
- (2) 第二小学校・第二幼稚園視察について
日程案：平成29年10月27日(金)午前8時45分 松島町役場集合

7. 閉会 午後0時10分

〔瀬野尾教育長職務代理者〕いつも盛り沢山で時間が伸びてしましまして、事務局の皆さんにはご迷惑をお掛けしております。でも、日ごろのいろいろな教育に対する思いを話させていただくということをお願いしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年9月29日

委員

委員